

◇薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（新潟県条例第76号）

1 薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の条例の規定のうち再生医療等製品の販売業の許可の申請等に係る手数料の規定その他所要の規定の整備を行うこととしました。

- (1) 新潟県薬事法施行条例（第1条関係）
- (2) 新潟県附属機関設置条例（第2条関係）
- (3) 新潟県保健所条例（第3条関係）
- (4) 新潟県手数料条例（第4条関係）
- (5) 新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（第5条関係）
- (6) にいがた食の安全・安心条例（第6条関係）

2 施行期日

この条例は、平成26年11月25日から施行することとしました。

◇新潟県議会議員選挙区配当条例の一部を改正する条例（新潟県条例第80号）

1 選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する規定の整備

公職選挙法の改正に伴い、新潟県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する規定の整備を行うこととしました。（本則関係）

2 施行期日

この条例は、平成27年3月1日から施行することとしました。